

別紙様式3（第3条関係）

論文要旨

氏名 大坪利彦

論文題目（外国語の場合は、和訳を併記すること。）

近代日本における都市と大衆文化の諸相

— 国民国家の形成と展開を背景として —

論文要旨（別様に記載すること）

（注）1. 論文要旨は、A4版とする。

2. 和文の場合は、4000字から8000字程度、外国語の場合は、2000語から4000語程度とする。

3. 「論文要旨」は、フロッピーディスク（1枚）を併せて提出すること。

（氏名及びソフト名を記入したラベルを張付すること。）

# 論文要旨

氏名 大坪利彦

## 論文題目 「近代日本における都市と大衆文化の諸相 — 国民国家の形成と展開を背景として —」

本論考「近代日本における都市と大衆文化の諸相 — 国民国家の形成と展開を背景として —」は、近代という濃密で変化の激しい〈時間〉のうねりのなかにおいて「都市」の成立と「大衆」の登場によってもたらされた多様な文化の生成と編成という歴史的経緯について考察をすすめていくことは、世界システムのなかへ編入されていくための近代国民国家の形成と展開との〈時間〉の変遷によるさまざまな過程の影響について、あらゆる角度から複線的に検討していくことが必要であると思われ、そのため3部構成（全3部全8章構成）を探ることによって、その論点の組み合わせにおいても特色をもたせることを意図して書かれた論考である。

先ず、第1部「世界システムとしての近代国民国家」では、「幕末維新期」というきわめて〈動的〉な時代区分を検討対象として、つまり近世から近代へと移行するその歴史的ダイナミズムのなかで人びとはどのような帰属意識をもって生きていたのかという〈問い合わせ〉がその根底にあることはもちろんであるが、同時に、前近代的・封建的身分制社会という「空間意識」や「時間観念」における閉塞感をどのようになかたちにおいて越境していくことが可能であったのかというきわめて素朴な関心や疑問から思考を始めていることが本論考の特質のひとつであり、厳密な学知としての「歴史学」を専門分野としていない筆者における学際的な試みとしての未熟ではあるものの基本的な姿勢として貫かれた研究姿勢にはかならない。第1部は3章構成になっており、序章「現代社会と国民国家 — 国家の都市化と大衆化の行方」では、筆者が本論考を構想するに至った経緯とその問題関心の中心である「現代社会と国民国家」という私たちが現在生活しているこの「現代社会」から起点とされた様々なポレミックな問題への疑問や反省あるいは懷疑そして無力感などから提出されたものである。その問題点とは、たとえば日本社会においては世紀の変わり目頃から「格差社会」と呼ばれ認識されるような状況の出現がみられるわけだが、そうした名指しとは無関係に本来的に社会における差別意識や差異化の偏重傾向や幸福追究における生存権の限定・軽視などにもとづく違和感・閉塞感の絶え間ない蓄積を踏まえて、筆者の論点の始発がなされていることが挙げられる。しかし、社会科学の学知について迂遠な筆者には、こうした状況の捉え方や考え方へのアプローチの仕方が分かりにくく、思考の核になる観念や概念に関しての知識が稀薄で、その思考を推し進めていく訓練もなされていなかったため、系統的・構造的に考察していくことが難しかったわけである。

ところが1990年代以降の著しい「国民国家」論の台頭・趨勢のなかにおいて、その幾ばくかを知らず識らずのうちに何らかの受容が行われていて、あるいは単純に「国民国家」という術語に接する機会の増えていくなかで、その概念に関する論点を追究している論考等を読む機会も少なからず頻回になっていくうちに、筆者のなかに蟠る前述の違和感や閉塞感は、この「国民国家」という西欧的近代主義にもとづく国家概念について考えていくことによって僅かずつでも明らかになるのではないかというささやかなことに気づき期待をし始めたことが端緒になっている。そこで、筆者の専門である文学研究のうち「日本近代文学」として概括され研究対象とされている小説・詩歌・他の散文芸術全般にわたって考察検討していくうえでの視角として、「国民国家」論を参照することが必要であるという方法意識の出てきたことから、本論考の研究基盤は形成されたということが出来る。

要するに、「国民国家」という国家概念に関する先行研究についてある程度の概観が展望でき、その起源と歴史的変遷における特性そして現在に至る問題点などが整序・理解されていなければならないという点に、次第に強く注意が向けられるようになったわけであり、国民国家論の「現在」について多少なりとも筆者自身の理解の水準を近づけるために、各研究分野（歴史学・社会学・政治学・経済学・文化人類学・民俗学・文学等）の専門家による国民国家に関する研究成果について意識的になってきたことから、その研究の「現在」について概観した論考として本論考全体をすすめていくために、この序章第2節は書かれている。次の第3節「本研究の目的と方法」では、本論文の研究構想が、日本の近代国民国家へのプロセスを〈都市化〉と〈大衆化〉への進展として反映され普遍化された文化状況のあり様のうちにみていこうという意図のもとに、都市と大衆との相互媒介的な文化現象が歴史的変遷を通して、小説・隨筆・詩歌等の各文学ジャンルにどのような影響を及ぼし、「近代文学」として日本語表現のなかに受容され浸透され拡大されていったのか、その軌跡を代表的な文学者および文学作品とメディア生成などの大衆文化的現象をメルクマールとして考察検討していく試みであることについて述べている。

さて、こうした問題意識に従って第1章では、当初明治近代における国民国家形成における最重要課題のひと

つである「国語ナショナリズム」への歴史的経緯の確認とその評価から始める予定にしていたわけだが、その課題は第2部第3章第8節へと降ろして、短歌文学の近代化の流れ、伝統的和歌の大衆化の趨勢とともに、一方で連綿と生成して止まない伝統的和歌の〈雅〉の媒介の問題とを接合させるかたちで「公定ナショナリズム」である「天皇制イデオロギー」の表出としての短歌的表現のあり様と結び合わせることにおいて論じることとしたものである。そのため、この部分は微妙に発展的解消を行った論点として「国民」化の意識のあり様についての問題へと向かう端緒としたものである。つまりそれを受けた序章第4節「連続する『近世』と『近代』」では、第1章の中心となる論点の「国民」形成の問題点に絞って検討されることになり、その視点として「情報」の収集・分析・蓄積・共有化というプロセスにおいて、近代以降の「国民」形成が、すでに十分に成熟していた近世社会における「国民」(カッコ付き「国民」)の萌芽としての非政治的支配者階層(農工商民層)における「国民」性の内実とゆるやかに連続していることを、本論考において考察していくことを述べたものであり、それは第1章「国民国家とナショナリズム」へつながっていく重要な論点であることを提示することとなった。

そこで、第1章「国民国家とナショナリズム」の第1節「幕末維新期における『国民』」では、ペリー来航(1853年7月)によって、こうした非支配者階層である人びとのなかに確かな政治的・社会的な「情報」を求める気運とそれを実現させていくネットワークやサークルの出現とその整備とがなされていて、そして「風説留」という日本全国において蓄積された龐大な「情報」の存在が「公論」という「民意」を形成することに接続していることについて、明治近代以前において「国民」としての〈同質性〉を求める意識のあり様とその実行行為とがともなっていたことを、明治以降の近代化を促進していく端緒として働きかけたのではないかという予断などを論点として検討を行なった。第2節「新聞・雑誌メディアの『国民』」では、そうした「国民」というコンセプトについて考察していくうえで、「国民であるという感覚」の創出と浸透が必要であり、それこそが「風説留」から進展してきた明治期の「新聞」の使命であることなどについて検討した。また、「国民」の理念としての西欧モデルである「中間層」(ミドル・クラス)という概念も福澤諭吉等を中心に構想されていて、上層階級である「『國』の執政」と最下層の「力役の小民」という認識範型のあり様を両極として言及されている点などに、その「中間層」構想の実質のともなわない抽象的な観念性を看取するところである。また、自由民権運動期においてきわめて発展し隆盛となった新聞メディアにおける「大新聞」と「小新聞」との差異化などについても検討を試みた。第3節「翻訳作品の『国民』—『萬朝報』の海外翻案小説」では、柄谷行人の「近代のナショナルな言語はすべて翻訳を通して形成されている」という論点を受けて、日本近代文学においてその「近代文体」を可能にした契機は、同様に「翻訳文体」の働きによるものであったこと、とりわけ二葉亭四迷訳のツルグーネフ「あひゞき」の影響が著しかったこと、それは、まさに国木田独歩の小説の「文体」を形作ることにおいて重要な契機となったのは、『國民之友』に掲載された二葉亭四迷の「あひゞき」の翻訳文体において「国語」を学習したことによるなどを検討した。第4節「小説の『国民』—自然主義と国民国家」と第5節「国木田独歩における『小民』の位相」は、国木田独歩論として構想されたものであり、その中心となる論点は、独歩の「小民愛」および「小民史」の想像力のなかにある「シンセリティ」として評価される「愛と誠と労働の真理」という『欺かざるの記』に書かれてあるように、ある種の青年期にインスピライアされた意識が問題にされ再検討を要するところであるわけだが、そうした論点と先駆的自然主義文学とみられている独歩の内面性などを改めて問題にして検討したものである。「小民」論については、独歩の小説を網羅的に概観しながらやはり従来から研究の集中している主要な作品に特化して考察した点においては、さらに全作品に拡大して「小民」の位置づけが必要となるわけで、それについては今後の課題と見通しを示すことに留まった。第2章「夏目漱石における国民国家」では、第1節から第3節までを「夏目漱石と小説の『植民地』」という共通の論文題目の(1)から(3)として、各々(1)が「彼岸過迄」論、(2)が「彼岸過迄」と「行人」とを対象とした論、(3)は「行人」論となっている。共通のタイトルにあるように、漱石の小説を当時の日露戦争後のナショナリズムの昂揚期における「植民地」という空間的観念の広がりのなかで考察した論考として、階層としての「女中」や差別化される対象としての「女性」問題などのなかに、国民国家から植民地帝国へと展開・変容した近代日本の抱える問題点を検討しようと意図した論考である。

次に、第2部「短歌の近代化と国民国家」においては、日本語表現史において本来的にはきわめてパーソナルな心情の表出であったはずの「うた」と同時に多数の人びとの感情移入を行うことのできる「うた」との両義性(うたげと孤心)との複雑微妙な和歌的伝統から、明治以降の「うた」における個性の分化がはかられていく近代主義的傾向と、やはり一方で日本の「感性の制度」を学習し身につけていくことによって、たとえば『万葉集』などの発見による創られた「古典」を媒介として伝統的和歌の世界に接続させられていく連綿たる「御歌所」の勢力圏が存在していて、その意味で短歌の近代化というメルクマールと同時に和歌的伝統の大衆化・可視化という二つの相反する現象が近代国民国家の形成・展開という同じ基盤から発生したアンビヴァレントな出来事であ

るという点を示していくことを意図してこの第2部は構想され書かれたものなのである。そのことは、文学の世界だけに特化された現象ではもちろんなくて、たとえば、都市と故郷との関係性についても、都市の可視化（発見）と故郷の可視化あるいは再発見とは、共時的（シンクロニシティ）な出来事なのであるということを背景に考察をすすめていかなければならぬものとして全般的な問題点として捉えたことに特徴的に現わされている。そして、その歴史的な〈時間〉の流れに配慮する意味から、第2部は明治中期から大正初期にかけての歴史的・文学的な対象について論じることを意識して、文芸思潮、作家と文学作品や文化的な現象などが選択された。こうした論点は、本論考の背景である国民国家の形成と展開における政治的・社会的出来事と結び合わされて考察していくことを前提としていることは、その成否は別として言うまでもないこととして扱われている。

そこで、ひとつの特徴を提示するために、若山牧水（明治18年[1885]—昭和3年[1928]）というひとりの歌人を第2部全体にわたる案内役として内在化して論をすすめていくことに留意した点である。そのためこの第2部は、若山牧水論のような趣きの連続した論考として、同時代の文学者たちとその可能性に満ちた数々の作品、そして文学的潮流と国家的・社会制度的な状況との関係などについて配置・編集することによって書かれている。そのことは、第4章「若山牧水の『近代』— 国民国家・反自然・モダニズム」において、川端康成を参照枠として考察検討した牧水論によって、さらに顕在化させることを意図して書かれたものである。

さて、こうした論点を論及していくための基盤となっている問題意識は、短歌の近代化における価値観と伝統的・和歌的世界観との単純ではない対立構造のなかで、短歌が大衆化していくためにはどちらも重要な要素であるとともに、その両面に通底している大衆化の要点として、「本来あまり面白くない短詩型文学を、いかにして面白く受容あるいは発信することのできる文学として生成させていくのか」という課題に過不足なく応えていくべき意図をもって、この第2部全体は書かれているということに特徴を有している。

さらに、第3部「都市大衆と国民国家」において、ここまで本論考のキーワードとして論述してきた「都市」と「大衆」との文化的あり様、その相互媒介性について、近代国民国家がどのようにコミットしてその影響と反映とをもたらしてきたのかという経緯を論点としてきたわけだが、それに関して、この大正後期から昭和初期にかけて、つまり1920年代（大正9年—昭和4年）における国民国家の展開および変容として社会に及ぼしていった状況を文化的な背景としてみながら、その当時の文学をとりまく環境や現象としての問題点について考察を行ったものである。第5章「円本時代における出版資本主義と『読書』の大衆化装置」では、その点に関連させて当時の「円本ブーム」の状況について論じたものである。ここでは、第5節「『読書』の大衆化と大衆の『読者化』」という「円本ブーム」のもたらした現象としての大衆における「読書行為」という生活習慣について、明治維新期から半世紀を経て、文化的成熟としてのあり様として「国民」としての「大衆」の表象化へつながっていることなどについて論点としていたわけだが、あまり十分に考察検討するまでにはいたっていないため、今後の課題としてさらに論及していくと考えている。第6章「都市文化と大衆文化」では、第5章の論点を受けて、「都市」と「大衆」とが小説を始めとして詩歌や他の散文芸術、さらには映画という新しいメディアにおいてコラボレーションされて描かれ、そして享受されていく生産と消費関係として結び合わされていくことを重要な論点として捉えているわけだが、その具体的な文学作品として、川端康成の「浅草紅団」（昭和4年—5年）を探り上げて論じたものである。「浅草紅団」は新聞小説であったわけであり、所謂「大衆文学」としてみることも可能なわけだが、ここで最も重要な点は「浅草紅団」がメディア・ミックスな小説という文学領域を生み出したという点なのである。もちろん、それ以前にもそうした趣向の小説作品は書かれていたわけだが、現実の「浅草」と小説の「浅草」とを相互媒介的に関連させることによって、「劇場型」小説としてリアルタイムに描いていくその手法は、やはりその斬新さと徹底さからみても、「モダニズム小説」などというジャンル論では説明することの意味をなさないまでに、日本における近代小説がひとつの展開と変容とを遂げつつあることを、この1920年代という「時代」を映し出す〈テアトル〉として評価することができるよう特徴的な作品と作品受容の現象として論じた所以である。そのため筆者における「浅草紅団」論は、今回浅草およびその周辺におけるフィールド・ワークを行なって、その知見を組み入れて論じたことも、そうした作品の特性に呼応させた方法なのである。

終章「国民国家と国民文化— 国民文化としての『故郷』」では、本論考のまとめとして、前述したように、近代において「都市」が可視化されることと同時に「故郷」が可視化されたことを、国民国家としての形成過程における政治的なあり様として論じていくパースペクティヴを、この終章において論じたものであるわけだが、こうした日本における「ふるさと」の原風景として仮構された共同幻想的なイメージについて、当初は、「公定ナショナリズム」としての「天皇制イデオロギー」として、「国歌」において表象化される超越的存在としての「国民国家」論として焦点化して論じる予定であったが、今回まとまったかたちでは論じることが出来なかつたため、今後の課題としてさらに考察検討していく予定である。

以上